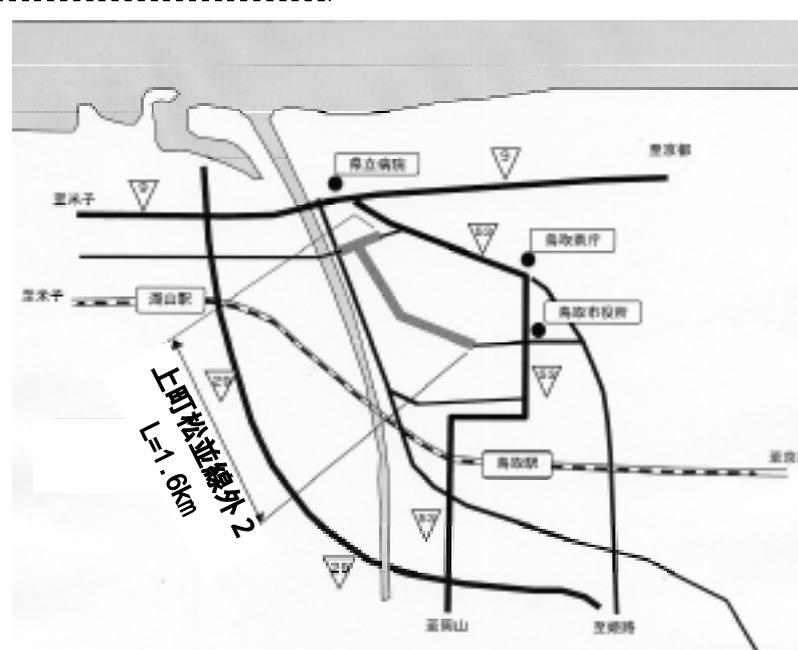


再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担 当 課：中国地方整備局 都市・住宅整備課
 担当課長名：石崎 隆弘

事業名 うえまちまつなみせん 上町松並線外2		事業区分 街路	事業主体 延長 鳥取県 1.6 km
起終点 自：鳥取県鳥取市相生町 至：鳥取県鳥取市松並町			
事業概要 市街地の骨格道路及び地域高規格道路宮下十六本松線のアクセス道路として強化し、交通混雑の解消と歩行者・自転車の安全を確保を図り、都市活動の活性化に寄与する。			
S63年度事業化		S52年度都市計画決定 (H8年度変更)	S63年度用地着手 S63年度工事着手
全体事業費	75億円	事業進捗率	84.5%
計画交通量	8,100台/日		
費用便益 分析結果	B/C (事業全体) 4.7	総費用 (事業)/(事業全体) / 88億円 (事業費： /87億円 維持管理費： /1億円)	総便益 (事業)/(事業全体) / 411億円 (走行時間短縮便益： / 380億円 走行費用減少便益： / 26億円 交通事故減少便益： / 5億円)
	(残事業)		基準年 平成 15年
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（現道に当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する） ・都市の再生（中心市街地で行う事業である） ・国土・地域（日常活動圏中心都市へのアクセス向上が見込まれる） 他4項目に該当			
関係する地方公共団体等の意見 鳥取市から早期供用を望まれている。			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等		特になし。	
事業の進捗状況、残事業の内容等 上町松並線（西品治工区L=684m）及び（松並工区L=486m）については100%完成。 美萩野覚寺工区（L=467m）の進捗は、用地補償83.2%、工事6.4%（H14末）			
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 用地交渉が難航し用地の取得の目途が立たない部分があるため、平成15年度に土地収用法に係る手続きに入る予定である。			
施設の構造や工法の変更等		特になし。	
対応方針	事業継続		
対応方針決定の理由 以上状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。			
事業概要図			
		 <p style="text-align: center;">当該路線位置</p>	
		計画交通量：8,100台/日	

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。